

届出している施設基準について

当院では、下記の施設基準を北海道厚生局に届出しています。

基本診療料に関すること

情報通信機器を用いた診療に係る基準

医療 DX 推進体制整備加算

一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）、「注11」に規定

急性期看護補助体制加算（25対1看護補助者5割以上）、夜間看護体制加算

看護補助体制充実加算 1

夜間急性期看護補助加算（夜間 100 対1）

障害者施設等入院基本料（10対1）

看護補助加算（障害者施設等入院基本料の注9）

看護補助体制充実加算 3（障害者施設等入院基本料の注 10）

夜間看護体制加算（障害者施設等入院基本料の注 11）

特殊疾患入院施設管理加算

療養病棟入院基本料 1

夜間看護加算（療養病棟入院基本料の注 12）

看護補助体制充実加算 1（療養病棟入院基本料の注 13）

医療安全対策加算 2

医療安全対策地域連携加算 2

感染対策向上加算 1

救急医療管理加算

診療録管理体制加算 3

重症者等療養環境特別加算

後発医薬品使用体制加算 1

データ提出加算 1

入退院支援加算 1

認知証ケア加算 2

せん妄ハイリスク患者ケア加算

医師事務作業補助体制加算 1（75 対 1）

地域包括ケア入院医療管理料 2

看護職員配置加算

特掲診療料に関すること

がん性疼痛緩和指導管理料

外来腫瘍化学療法診療料 1

ニコチン依存症管理料

がん治療連携指導料

薬剤管理指導料

医療機器安全管理料 1

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

検体検査管理加算（Ⅱ）

時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト

CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライスCT）
MRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満）
外来化学療法加算 1
無菌製剤処理料
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）、初期加算
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、初期加算
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、初期加算
がん患者リハビリテーション料
集団コミュニケーション療法料
エタノールの局所注入（甲状腺に対するもの）
エタノールの局所注入（副甲状腺に対するもの）
人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）
導入期加算 1
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）及び脳刺激装置交換術
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
大動脈バルーンパンピング法（IABP）法
医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
輸血管理料（Ⅱ）
輸血適正使用加算
人工肛門・人工膀胱造設前処置加算
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
看護職員処遇改善評価料 24
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
入院ベースアップ評価料 30
酸素の購入単価

その他

入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

2025年4月1日

社会医療法人 恵和会 恵庭第一病院